

熱海市育英事業奨学金のおしらせ（令和8年度版）

進学したい気持ちを、熱海市が応援します

あなたに合う奨学金は？

① 特定資格取得型

「資格を取って、熱海市で働きたい」

対象資格

幼稚園教諭・保育士

保健師(行政保健師は除く)・看護師(行政看護師は除く)

ポイント

卒業後、熱海市内で資格を活かして働く場合、その期間に応じて返還免除の対象となります。

② 貸与返還型

「経済的な理由で修学を続けたい」

主な条件

成績基準・所得基準などを満たすこと
高校・高専・大学等へ進学・在学

ポイント

卒業後に返還する「貸与型」。
熱海市に定住すると返還額の1/2免除制度あり。

共通の出願資格を確認してみましょう

まずは「対象になる？」をチェック

- 父母（または家計支持者）が熱海市内に住所を有する
- 高校・高専・大学等に在学、または進学を希望している
- 成績基準：高校級 原則3.0以上／大学級 原則3.3以上
- 市税に未納がない

※「貸与返還型」は、上記に加えて「経済的理由で修学困難」「所得基準以下」などの条件があります。

いくら借りられる？

学校区分

月額奨学金（上限）

入学一時金（上限）

高校等

10,000円以内

150,000円以内

高等専門学校

20,000円以内

150,000円以内

大学・短大・大学院・
専門課程

45,000円以内

500,000円以内

※入学一時金だけの貸与はできません。

※他の奨学金との併用可能。

「貸与」だからこそ、卒業後の返還も確認しましょう

返還の基本

- 貸与返還型：卒業後1年間の据置後に開始
- 返還期間：原則「貸与期間の2倍」
- 年賦・半年賦が基本。

熱海市とのつながりで返還免除

- 特定資格取得型：対象職種で熱海市内勤務中の返還額を免除できる場合あり
- 貸与返還型：卒業後1年以内に熱海市に住所を有し、5年経過すると返還額の1/2免除の対象となる場合あり

申込みの流れ

①確認

資格・条件を確認

②書類

必要書類を準備

③申請

学校教育課へ提出

④審査

奨学選考委員会

⑤決定

採否通知→貸与開始

詳しい募集条件・申請書類・募集時期は、熱海市公式ホームページで確認してください。

熱海市ホームページ

「熱海市 育英事業奨学金」で検索 🔍

熱海市教育委員会 学校教育課 総務管理室 ☎ 0557-86-6566

〒413-8550 熱海市中央町1番1号（熱海市役所 第3庁舎1階）